

持続化給付金電子申請サポート **予約制**

国が実施している「持続化給付金」は、「電子申請」となっているため、ご自身では手続きが困難な事業者を対象に、商工会でサポートしながら電子申請できるよう独自のサポート窓口を開設します。

感染拡大防止のため予約制となっておりますので、改めて予約のない方は、お待ちいただくこともありますので必要な方は、商工会にお問い合わせください。

日 時 9月 1日 (火) ~ 12月25日 (金) (土日祝日を除く) 当面の間
時 間 10:00~15:00
場 所 日進市商工会
申込方法 電話 0561-73-8000 /FAX 0561-73-8003

【給付の対象となる方】

- ① 2019年以前から事業により事業収入(売上)を得ており、今後も事業継続する意思がある方
- ② 2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある方

【お願い】

申請をスムーズに行うため、「申請補助シート」にご記入の上、以下の書類を持参の上、来会ください。

- ①-1 確定申告書第一表(1枚) …税務署の「收受印」が必要です。

※「收受印」が無い場合は、e-Taxの「受信確認」

又は「納税証明書(その2所得金額用)をご用意ください。

- ①-2 <個人事業主> 所得税青色申告決算書(2枚)

- ①-2 <中小法人等> 法人事業概況説明書(2枚)

- ② 2020年分の対象とする月の売上台帳等

※給与明細、通帳の写し、レシート、請求書等は認められません。

- ③ 通帳の写し

※通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の両方をコピーして持参してください。

- ④ <個人事業主の方のみ> 本人確認書類

※運転免許証(運転経歴証明書)の両面をコピーなど

○感染拡大防止のため、事前の検温やマスクの着用をお願いします。

○申請の順番によって、お待ちいただくこともありますので、予めご了承ください。